

3 基本理念・基本方針

(1) 基本理念 (案)

「もったいない」からはじまる循環型社会

(2) 基本方針 (案)

ごみの現状、評価から抽出された課題を整理し、これらの課題を解決するため、次に示す基本方針を掲げ、具体的な施策を進めます。

(1)	市民、事業者、市の協働の推進
-----	----------------

市民、事業者、市は、相互に連携をはかりつつ、循環型社会の形成への積極的な参加と、適切な役割分担のもとで、様々な施策に取り組むとともに三者の協力のもと3Rを推進します。

(2)	ごみ減量と資源化の推進
-----	-------------

一般家庭や事業所から出るごみの排出抑制を図るため、家庭系ごみ・事業系ごみの減量に向けた施策を実施していきます。

また、ごみとして出されている資源を有効活用するため、新たな資源物の分別収集に取り組むこととします。

(3)	効率的なごみ処理による低コスト化
-----	------------------

ごみ減量施策によるごみ処理量の減少に伴い、ごみ処理施設の効率的な運用について検討します。

また、費用対効果と人員体制を考慮した上でごみ収集体制などの見直しを行い、ごみ処理コストの削減を図ります。

(4)	安全で安定的な処理施設の確保
-----	----------------

ごみ処理の安全・安心を確保するため、施設の老朽化に対応する、適切な施設整備と更新計画策定の準備を進めます。

なお、施設整備にあたっては、ごみの処理・処分量に応じた適正な能力を有し、環境の保全及び環境負荷の低減に配慮した設備の確保に努めます。